

保険医療機関及び保険医療養担当規則に基づく揭示

保険医療機関の概要

施設名：医療法人 青葉会 イーリスウィメンズクリニック アリス

診療科目：産科・婦人科

診療時間：月・火・木・金 9：00～12：00 16：00～19：00
水・土 9：00～12：00

住所：彦根市八坂町 2888-1

T E L：0749-29-9025 F A X：0749-29-9026

院長：中島 彰（ナカシマ アキラ） 日本産科婦人科学会 産婦人科専門医
母体保護法指定医

※当院は産科医療補償制度加入機関です。

近畿厚生局長への届出事項に関する事項

当院は次の施設基準に適合している保険医療機関として、近畿厚生局長に届出ています。

1 基本診療料

- ・有床診療所入院基本料 1
- ・時間外対応加算 1
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・後発医薬品使用体制加算 3

2 特掲診療料

- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・一般不妊治療管理料
- ・ハイリスク妊産婦共同管理料 I
- ・HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ・外来後発医薬品使用体制加算 3
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（1）
- ・入院ベースアップ評価料（114）

入院基本料に関する事項

当院には看護職員（助産師・看護師・准看護師）が10名以上勤務しています。

明細書の発行状況に関する事項

当院では平成22年4月1日より、領収証発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することといたしました。明細書は使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点をご理解いただいた上で、明細書の発行を希望されない方は、受付窓口にてその旨お申し出下さい。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に関する事項

当院では、患者様の経済的負担軽減及び医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に取り入れております。

ハイリスク妊娠管理加算に関する事項

当院の年間分娩件数 554 件 ※前年1年間（1月～12月）に行われた分娩件数

ハイリスク妊産婦共同管理料に関する提携医療機関

医療機関名：近江八幡市立総合医療センター

所在地：近江八幡市土田町 1379 番地

連絡先：0748-33-3151

ベースアップ評価料に関する事項

「ベースアップ評価料」は、令和6年6月診療報酬改定において、国の方針として進められている質上げの為に新設されたもので、診療費の中に下記点数が加算され、窓口負担が増える場合があります。

外来ベースアップ評価料（1）

初診時 6点 再診時 2点

入院ベースアップ評価料(114)

1日につき 114点

本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、医療従事者が安心して職務に従事する

こと等を目的としております。ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

特別の療養環境の提供に関する事項

当院では個室入院（保険適用）の際、下記の通り室料差額を頂いております。

スタンダードルーム	203、205、207、 208、209、210、 211、212、213	10,000円（1日）
-----------	---	-------------

保険外負担に関する事項

当院では次の項目について、使用に応じた実費の負担をお願いしています。

おむつ代 6,000円 文書料(出生届等) 5,500円 付添寝具 1回 500円
衛生材料費（お産セット等）24,000円 検査（先天性代謝異常、K2）代 8,000円 血型 2,800円
タオルセット 3,000円 パジャマタオルセット 5,000円 電話代 使用された分